

期=日時、開催日、期間 所=場所 問=問合せ F=ファクス 対=対象 定=定員 料=料金、費用 託=託児 申=申込み 開=開館時間 休=休館日

インキュベートプラザ博多・百道浜入居者を募集

問創業支援室 ☎441-2040 F441-2027 創業者に対し、低廉な賃料で事務所を提供し、専門家が経営指導・相談を行います。【募集区画】①インキュベートプラザ博多(博多区博多駅前2)=2室 ②インキュベートプラザ百道浜(早良区百道浜2)=2室【費用】1平方メートルあたり月1,200円(1室20~25平方メートル)【対象】創業予定者や創業5年未満で、新しいアイデアや技術で製品やサービスを生み出す事業計画がある企業や個人【入居期間】最長3年間【申込み】ホームページ(http://sougyou.city.fukuoka.jp/)に掲載、創業支援室(博多区博多駅前2、商工会議所ビル1階)で配布する募集案内を確認の上、必要書類を郵送か持参で9月12日(必着)までに同室へ。

創業者応援型賃貸施設の入居者を募集

問創業支援室 ☎441-2040 F441-2027 同賃貸施設(事務所・店舗など)に入居する創業者(上限8社)を募集します。審査の上、賃料の一部を助成。【申請資格】創業予定者か申請の時点で創業8年を経過していない▷市税の滞納がない▷事業計画に新規性、将来性、成長性、公益性などが認められる▷施設を主たる事業所(本社など)として使用する【補助内容】賃料の一部(月額賃料の2分の1、月額3万円を上限)を最長1年間補助。また、専門家が経営指導を行い自立を支援します【申込み】ホームページ(http://sougyou.city.fukuoka.jp/)に掲載の募集案内を確認の上、必要書類を郵送か持参で9月12日(必

着)までに同室へ。

博多駅周辺に通りの名称付けを

九州新幹線全線開業と新博多駅ビルの開業に伴い、平成23年春に博多駅地区は大きく様変わりします。博多まちづくり推進協議会では、来街者に分かりやすい通りの名称をつける「博多通り名プロジェクト」を開始しました。市民の皆さんの意見をホームページ(www.hakatan.jp/)で8月18日まで募集します。問博多まちづくり推進協議会事務局(JR九州 博多まちづくり推進室内) ☎474-7243 F474-2737

県内の「日本一」「世界一」を探しています

観光客や大会・会議・見本市などの誘致活動に役立てるため、日本(世界)最古、最初、最後、最大、最小、唯一、ナンバーワン、日本(世界)3大〇〇などを募集します。問福岡観光コンベンションビューロー ☎733-5050 F733-5055 郵送(〒810-0001中央区天神1-10-1)かファクスに応募事項と内容、その根拠となる資料を書いて10月31日(消印有効)までに問合せ先へ。ホームページ(www.welcome-fukuoka.or.jp/other/inquiry.html)からも受け付け。

九州観光マスター検定試験(1~3級)

九州各地で実施。申込み方法など詳細は問合せを。ホームページ(http://kyushu-kanko-master.seesaa.net/)にも掲載。試験日は9月28日(日)。問福岡商工会議所企業研修グループ ☎441-2189 F414-6206 料1級7,000円、2級4,200円、3級3,500円。

せ先へ【1次試験】9月7日(日)、鮮魚市場会館(中央区長浜3)で。

屋外広告物講習会

期9月9日(火)午前9時半~午後5時半 所県庁3階(博多区東公園) 問都市景観室 ☎711-4395 F733-5590 対屋外広告物の施工業者 料2,000円 申市ホームページ(www.city.fukuoka.lg.jp/)に掲載、同室(市役所4階)、各区生活環境課で配布する所定の申請書を確認の上、8月19日~9月1日に必要書類を持参して同室か各区生活環境課へ。

職業訓練協会の講座

問同協会 ☎671-6831 F672-2133 【福祉住環境コーディネーター2級検定対策講習】

期①基礎から2級までの講義と模試クラス=9月18日(木)~11月13日(木)の毎週火・木曜日(9月23日を除く。全16回)午後6時半~9時(11月11日、13日は模試で午後7時~9時半)②検定直前模擬試験クラス=11月11日(火)、13日(木)(全2回)午後7時~9時半 所市中小企業サポートセンター(博多区博多駅前2) 対②2級検定試験の受験予定者 定先着①28人②30人 料①28,000円(テキスト代別)②4,200円 申電話で8月18日午前9時以降に同協会へ。

【パソコン「建築JW_CAD」講習】 期9月22日(月)~11月14日(金)の毎週月・金曜日(10月13日、11月3日を除く。全14回)午後6時半~9時 所同協会(東区千早5) 対パソコンの基本操作ができる人 定先着20人 料35,000円 申電話で8月19日午前9時以降に同協会へ。

【初めてのはた織りと染色講習】 期9月18日(休)~10月16日(休)の月・木曜日(10月13日を除く。全8回)午前10時~午後4時 所同協会 定先着13人 料30,000円 申電話で8月18日午前9時以降に同協会へ。

選挙人名簿の縦覧

9月2日付で区選挙管理委員会で新たに選挙人名簿に登録された人の一覧表を見ることができます。新たに登録されたのは次のすべてに該当する人です。①昭和63年9月2日以前に生まれた②今年6月1日以前から引き続き本市の住民基本台帳に登録されている③今年9月1日現在市内に住んでいる。【縦覧期間】9月3日(火)~7日(日)午前8時半~午後5時 所問住所地の区選挙管理委員会(各区役所内)

総合西市民プール 50メートルプール長水路一般公開

期8月25日(月)午後5時~9時 所問同プール(西区西の丘1) ☎885-0124 F885-6016 対同プールが発行する利用カードの持参者。発行条件は中学生以上で100メートル以上の泳力がある人(中学生は保護者同伴での申込みが必要) 料一般320円、高校生160円、中学生110円。

相談

無料調停相談会

金銭、土地、夫婦、親子、戸籍などについて家事・民事調停委員が相談に応じます。期8月22日(金)午前10時~午後3時 所西市民センター(西区内浜1) 問福岡家事調停協会 ☎711-9651(内線450) 料無料 申当日午後2時まで受け付け。

外国人のための住宅入居と進路に関する相談会

住宅探しや賃貸契約時の注意事項、卒業後の進路など個人相談を行います。期8月21日(木)、22日(金)午前10時~午後4時 所問グローバルライフサポートセンター(博多区博多駅前2) ☎441-0036 F441-0277 対日本語学校・専門学校・大学に通う留学生や家族など、日本に住む外国人 料無料 申電話で同センターへ。

司法書士による「全国一斉成年後見相談会」

成年後見制度、遺言や相続、悪質な訪問販売被害などについて相談に応じます。期9月7日(日)午前10時~午後4時 所①ももちパレス(早良区百道2)②アミカス(南区高宮3)③東市民センター(東区香住ヶ丘1) 問県司法書士会 ☎722-4131 定①36人②12人③24人 料無料 申電話(午前10時~午後4時)で8月18日~9月5日に問合せ先へ。

ロボスクエア

〒814-0001 早良区百道浜2-3-2 TNC放送会館2階 ☎821-4100 F821-4110 ホームページ www.robosquare.org/ 開午前10時~午後7時 休第2水曜日(1、7、8、12月は開館)、12月31日~1月2日

※以下の講座の申込みは、電話で同施設へ。小学校低学年は保護者同伴。

ヒューマノイドカップ ロボットバトル大会

観覧自由。期8月31日(日)正午~午後4時(予定) 料無料 申不要

首に反応して走る! ばこかー工作教室 期9月6日(土)午前10時半~午後0時半 対小・中学生 定先着20人 料2,000円

e-nuvo wheelプログラミング教室

ロボットの持ち帰りはできません。期9月13日(土)午前10時~午後3時 対中・高校生 定先着10人 料無料

メデューサ・ネオ工作教室

期9月13日(土)午前10時半~正午、午後2時~3時半 対小・中学生 定各回先着20人 料2,600円

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への登録申請を

筑前海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿を調製します。次の要件に該当する人と法人は、所定の選挙人名簿登録申請書で9月3日(火)~5日(金)に申請を。▷要件=今年9月1日現在、本市(城南区を除く)に住所か事業場がある漁業関係者(昭和63年12月6日以前に生まれた人に限る)か法人で、次の①か②に該当すること。①1年に90日以上、漁船を使った漁業を営んでいる②①の人か法人のために1年に90日以上、漁船を使った水産動植物の採捕や養殖に従事している。問住所地か事業場所在地の区選挙管理委員会(各区役所内)

山地災害防止に関する標語と写真募集

応募は何点でも可。詳細は問合せを。問森林・林政課 ☎711-4846 F733-5583 申作品を郵送(〒810-8620住所不要)で9月16日(必着)までに同課へ。

司法書士による無料成年後見相談会

老後の財産管理、認知症や障がいのある家族などについて相談に応じます。期9月1日(月)午後1時~3時 所ふくふくプラザ(中央区荒戸3) 問成年後見センター・リーガルサポート福岡支部 ☎738-1666 F738-1660 料無料 申不要

行政書士による交通事故無料相談会

示談書、交通事故に関する保険請求手続きと損害賠償請求の書類作成について。期8月23日(土)午前10時~午後4時 所西市民センター(西区内浜1) 問県行政書士会 ☎641-2501 F641-2503 料無料 申不要

心配ごと相談所

面接で相談に応じます。所ふくふくプラザ3階(中央区荒戸3) 問市社会福祉協議会生活福祉課 ☎731-5300 F751-1509 料無料 申電話(午前9時半~午後5時)で同課へ。(相談希望日の1か月前から受け付け。介護相談は申込み不要)

| 内容 | 日時・定員 | 相談員 |
|-----------------|------------------------|-----------|
| 日常生活の悩み | 月曜日 10:00~16:00 先着順 | 民生委員、児童委員 |
| 法律相談(水曜日は高齢者相談) | 月・水曜日 13:00~16:00 先着6人 | 弁護士 |
| 認知症介護相談 | 木曜日 13:00~16:00 先着順 | 介護経験者 |
| 遺言、離婚問題や成年後見相談 | 金曜日 13:00~16:00 先着6人 | 行政書士 |

※土日祝日、盆、年末年始は休み

しごと

留守家庭子ども会年休代替指導員を募集

問子ども育成課 ☎711-4662 F733-5736 市内の小中学校内にある留守家庭子ども会で、指導員が年休を取得する際に職務を代理します。【資格】児童を指導した経験がある人【勤務】10月1日~来年3月末の原則月~土曜日午後1時半~7時。月に12日を限度として市が指定する日のみ勤務(日時、勤務場所は市が指示)【報酬】日額5,467円、交通費相当額(日額800円を限度)【申込み】履歴書に勤務可能日(月~土曜日)を書いて郵送(〒810-8620住所不要、こども育成課あて)か持参で8月29日(必着)までに同課(市役所13階)へ。

市学校給食公社の職員(調理員)を募集

問市学校給食公社総務課 ☎721-4375 F721-5425 市立の中学校と特別支援学校で給食調理業務を行う職員を1人募集します。【採用予定日】11月1日【資格】4月1日現在、35歳以下で中学校卒業以上(高校などを在学者、4年制大学在学者・卒業者を除く)【勤務時間】午前8時15分~午後4時15分または午前8時半~午後4時半【給料】月額141,600円(18歳、平成20年4月1日実績)年齢などにより加算、諸手当あり【申込み】8月15日から情報プラザ(市役所1階)、8月18日から給食公社▷総務課(中央区那の津4)▷業務二課(早良区有田5)▷業務三課(南区柳瀬2)▷業務四課(東区松田2)で配布する所定の申込書を郵送で8月23日(消印有効)までに問合